



令和 7 年 4 月 15 日
国土交通省関東地方整備局
京浜港湾事務所

令和 7 年度 京浜港湾事務所の事業概要について

京浜港湾事務所では、令和 7 年度においては、以下の事業を実施します。

1. 横浜港本牧ふ頭及び新本牧ふ頭においては、近年のコンテナ船の大型化や、増大するコンテナ貨物の取扱い、貨物の積替円滑化等に適切に対応し、海上輸送コストの削減や、国際基幹航路の維持・拡大に資するコンテナターミナルの再編整備を進めます。
2. 川崎港においては、東扇島地区への物流機能の集積化に伴い、慢性化する交通混雑の緩和と、広域防災拠点への陸送ルートの多重化を図るため、東扇島地区と内陸部を結ぶ臨港道路の整備を進めます。

※詳細については別紙のとおり

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、横浜海事記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ、川崎記者クラブ、物流専門誌

<問い合わせ先>

関東地方整備局 京浜港湾事務所

電話：0 4 5 - 2 2 6 - 3 7 4 0（代表） Email：keihin-k83ab@mlit.go.jp

副所長（事務） 高田（たかだ）

副所長（技術） 雨宮（あめみや）

副所長（技術） 加藤（かとう）

第一工務課長 林（はやし）

保全課長 近藤（こんどう）

直轄	横浜市	横浜港 国際海上コンテナターミナル再編整備事業	R7:25,291百万円
			完成予定:R13年度

■事業の概要

コンテナ船の大型化や船社間の連携による基幹航路の再編等、海運・港湾を取り巻く情勢が変化する中、基幹航路に就航する大型船の入港や、増加するコンテナ貨物の取扱いに適切に対応し、我が国に寄港する基幹航路の維持・拡大を図るため、横浜港においてコンテナターミナルの再編整備を進めます。

■令和7年度の事業内容

- 本牧ふ頭地区D5岸壁(水深16m)(改良)(耐震) および荷さばき地の撤去工、舗装工、地盤改良工等を実施する予定です。
- 本牧ふ頭地区BC2航路(水深16m)、航路・泊地(水深16m)、泊地(水深16m)の調査工を実施する予定です。
- 新本牧地区岸壁(水深18m)(耐震)、護岸(防波)および荷さばき地の地盤改良工、基礎工、本体工等を実施する予定です。

■事業の効果

- コンテナ貨物の増加とコンテナ船の大型化に適切に対応することにより、海上輸送コストの削減等が可能となります。
- アライアンス拠点港としての利便性を高め、北米・欧州基幹航路の維持・拡大を図ることにより、物流効率化による我が国産業の国際競争力強化に寄与します。
- 耐震岸壁の整備により、震災時においても物流機能が維持されることで、我が国の産業活動と市民生活の安全・安心を確保します。



直轄	川崎市	川崎港 東扇島～水江町線地区 臨港道路整備事業	R7:8,484百万円
			完成予定：R13年頃

事業の概要

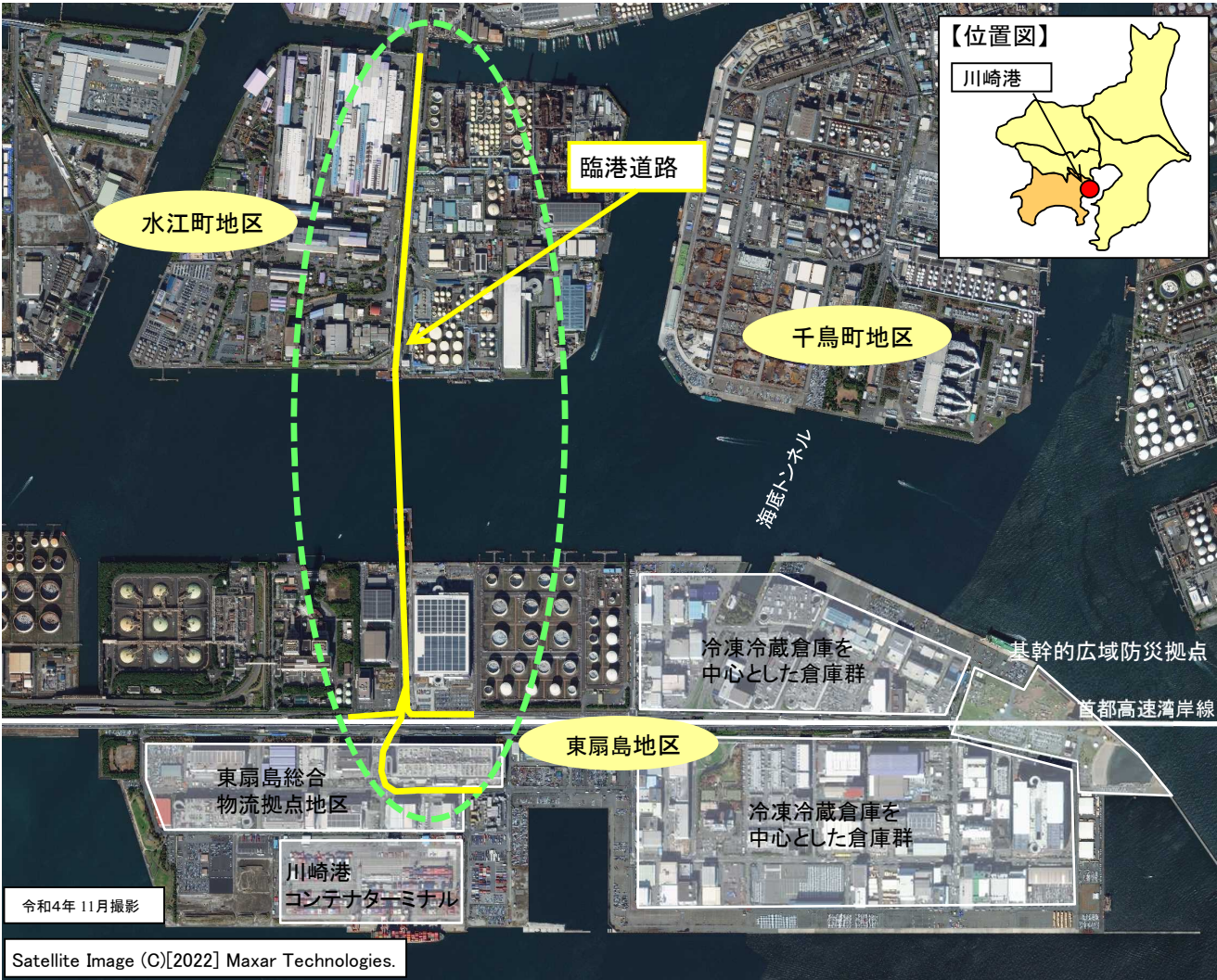
コンテナターミナルでの貨物取扱量の増加や日本随一の冷凍冷蔵倉庫群等のロジスティクス機能の充実に伴う将来交通量の需要の増大に対応し、円滑な物流を確保するため、東扇島地区と内陸部を結ぶ臨港道路を整備しています。

令和7年度の事業内容

○水江町地区等における橋梁の主塔・主桁架設工、上部工、下部工を実施する予定です。

事業の効果

- 川崎港東扇島地区と内陸部のアクセスが向上します。
- 基幹的広域防災拠点が立地する東扇島と内陸部を結ぶ緊急物資輸送ルートが多重化され、首都圏の防災機能の強化が図られます。



凡 例	
—	直轄
- - -	令和7年度直轄予定